

第11回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年9月24日(金) 午前9時30分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	阿 部 幸 夫
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	村 越 洋 一
委 員	高 田 保 則	〃	天 野 京 子
〃	岩 崎 芳 昭	〃	渡 部 道 宏

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	佐 藤 栄 一	副 議 長	宮 澤 一 照
-----	---------	-------	---------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

9 件 名

- 1) 決議について (朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による弾道ミサイル発射に断固抗議する決議)
- 2) その他

○委員長(霜鳥榮之) はい、皆さんおはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐藤議長。

○議長(佐藤栄一) はい、おはようございます。本日の議会運営委員会は、緊急を要する案件であり、通常開催される全員協議会を開催するいとまがないため、委員外議員全員に傍聴していただき、全員協議会とみなすもので、よろしくお願いをします。御協議いただく内容は、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による弾道ミサイル発射に断固抗議する決議についてです。この9月11日、12日の両日に、北朝鮮は新型長距離巡航ミサイルの発射実験を行ったとの報道から3日後の15日には、弾道ミサイル2発を発射しました。国の発表では、このミサイルは日本の排他的経済水域に落下したとの推定結果を明らかにしています。この発射は、国連安全保障理事会決議に違反するものであるとともに、国際社会における核拡散防止の流れに逆行するものであります。このような中、非核平和都市宣言を行っている妙高市の議会としては、即刻、強く抗議しなければなりません。緊急であることから、本日の本会議の冒頭の日程に入れて、議員発議による抗議声明決議をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いをします

1) 決議について (朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による弾道ミサイル発射に断固抗議する決議)

○委員長(霜鳥榮之) それでは、レジメにあります1)決議について、朝鮮民主主義人民共和国、北朝鮮による弾道ミサイル発射に断固抗議する決議を議題とします。議員日程とあわせて説明をお願いします。局長。

○局長（築田和志） はい。おはようございます。それでは、議会運営マニュアルでは、いずれかの国でミサイルの発射や核実験があったときは、妙高市議会の意思として議長名で抗議声明を出す手続が既に決まっております。議長案として決議案を示させていただきましたので、別紙の案をごらんください。朗読させていただきます。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による弾道ミサイル発射に断固抗議する決議案でございます。令和3年9月15日、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が日本海に向けて弾道ミサイル2発を発射した。日本政府は、日本の排他的経済水域に落下したとの推定結果を明らかにした。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、度々核実験の実施や弾道ミサイル発射を行っている。こうした行動は、我が国の平和と安全を脅かし、国際社会における核拡散防止の流れに逆行するものであり、決して容認できるものではない。妙高市では、平成21年9月に非核平和都市宣言を行い、核兵器を廃絶し、地球上の全ての人々が豊かな自然に抱かれ、平和に暮らし続けることができる世界の実現を強く願っているところである。よって、妙高市議会は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対して、今回の弾道ミサイル発射に対し厳重に抗議するとともに、国連安全保障理事会決議に従って、直ちに核兵器及び弾道ミサイルに関する計画を完全に放棄することを強く求める。以上、決議する。令和3年9月24日 妙高市議会。発議者につきましては、この後決めていただきます。日程でございますが、レジメに記載はありませんが、緊急ということで先ほど議長からもありましたが、本日の本会議冒頭、会議録署名議員の指名の後に、日程第2ということで上程したいという内容です。提案説明、質疑、討論、採決の順となります。即決となりますので、採決は起立採決となります。以上でございます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいまの説明について何かございませんか。はい、高田委員。

○高田委員（高田保則） このケースについては、私は賛成であります。ただ、確か過去にこの決議の取扱いについて、議運で協議した経過があると思うんですが、この場合は議運を開かないで、議長名で抗議するというような、たしかそういう手続きだったと思うんですが、その辺はどうでしょう。今回はこの決議が、いいとか悪いとかっていう問題じゃなくて、手続きの問題で、たしか過去にそういうことになってたと思うんですが、いかがですか。

○委員長（霜鳥榮之） はい、佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） はい。私のほうから説明させていただきます。閉会中は議長がすぐに決議を出すという形になっておりますが、議会開会中は、会議に諮り決議を出すという形になっておりますので、このような手続きになっております。

○委員長（霜鳥榮之） はい、関根委員。

○関根委員（関根正明） はい。私どもは、決議に対しては賛成なんですが、今高田委員からありましたように、一応マニュアルで、会期中は、こういう形の決議をすることになっておりますので、ある意味で10日もたってから決議するというのは非常にあんまりおもしろくない形だと思いますので、議会改革の中でその辺もまた、マニュアルの変更等も加味して、検討していただければ幸いです、そうお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。実はですね、時間的な問題についても私も感じていたんですが、そういう声もありました。議会改革の中で再検討させていただきたいと思います。ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者なし。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、異議なしと認めそのように決定しました。それでは次に、発議者並びに賛成者についていかがいたしましょうか。はい、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。発議者については議運委員長、賛成者については議運委員ということでいかがなものでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、発議者は、議会運営委員会委員長、賛成者は、議会運営委員全員という発言

がございました。お諮りします。発議者は、議会運営委員長、霜鳥榮之、賛成者は、議会運営委員全員とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。異議なしと認めます。そのように決しました。それでは、提案説明は、議会運営委員会委員長霜鳥榮之で行いますので、よろしく願いをいたします。次に日程についてお諮りします。説明案のとおり、本日本会議の日程第2として上程から採決まで行うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、そのように行います。なお、通常は、議運後の全員協議会にて決定事項の承認を得ましたが、今回は、全議員に連絡し、議運を傍聴していただくという形をとらせていただいておりますので、御了承をお願いいたします。その他、事務局で何かありますか。はい、局長。

○局長（築田和志） はい。申し訳ございません。2点ほどその他で御報告があります。まず1点目ですが、妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会の議案提出が本日あるわけですが、それにつきましては、既に8月20日の議運で決定し、8月30日の全員協議会で報告済みですが、本日の本会議の流れといたしましては、定数及び報酬に関する特別委員会の設置についてが議決されましたら、議長において委員を指名いたします。その後、休憩をとりまして、この委員会室で、委員6名により、正副委員長を互選していただきたいと思っております。決まりましたら、本会議を再開し、正副委員長の報告となりますので、御了承いただきたいと思っております。もう1点です。本日の本会議に、西澤副市長が欠席されるということで報告をいただいております。理由につきましては、6市医療連携協議会による県知事への要望が、本日急遽入ったということで、欠席となりますので、御了承いただきます。私のほうから以上でございます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいまの件について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ないようでしたら、最後に1点確認です。本会議における令和2年度一般会計決算では、各委員長に対する質疑はしないこととなっておりますので、御承知おきください。

2) その他

○委員長（霜鳥榮之） それではその他で、2)のその他のほうで、定数及び報酬に関する特別委員会の正副議長決定について、これは先ほどありました。副市長の欠席についてありました。はい、そのほか、その他いかがでしょうか。はい、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。2点ございます。まず1点目なんでございますが、実は先般、図書館と複合施設の市民向け説明会ございまして、それで参加出来ない方についてはズームでというような話で、参加させていただいたんですが、ズームの性能が大変悪うございまして、全く何質問してるか、何回答してるかわからないんですよ。そんでもって実際当日会場に足を運ばれた議員の方にお聞きしましても、やはりマイクの調子が悪かったのか、質問内容等が聞こえてこない。そんな中で、これだけの大きな建物でございますので、できれば議員向けに、一般の市民の皆さんの意見もお聞きした中、取りまとまると思っておりますので、それを含めて、説明会のほどもう1回、御検討いただきたいということで申入れいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） はい。佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 私も当日、出席させていただいたんですが、ちょっとマイクの具合が、確かに、前のほうの方がしゃべっていると聞こえづらい面がございました。多分ズームでどこで拾ったかわかりませんが、音はいかなかった

かなというふうに、その場で思っておりました。また執行部のほうに話をしましてそういう場があるかどうか、つくれるかどうかもお話をしておきたいと思います。ただこのような設計の早めの段階で説明会をやったのは珍しい事例だというふうに聞いています。その点も含めてまた話をさせていただきたいと思っています。

○委員長（霜鳥榮之） はい、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい、ありがとうございます。事務局のほうもまとまった段階でもう一度説明したいというようなことをおっしゃってましたのでそれに合わせて、議員対象でひとつよろしくをお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） はい、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。それでですね、実は今回ですね、匿名で投書ございまして、それについて皆さんからの御意見を賜りたいというような内容なんでございますが。実は今回って言ってもだいぶもう過ぎてまして、1月に何ていうかね、駆伝というのがあるわけですよ。わが市からも、わが市というか青山学院さんも出ていただいて、頑張っていたいたいものでございますが、当時そのとき、全国に対しては何ていうかね、沿道応援の自粛をしてくれと陸連のほうから申し入れもあったし、本市においても、不要不急の外出は県外行っちゃ駄目だよというような話で、市民の皆さんにも周知されてたかと思えます。ただそのときにですね、市長がそこへ行って応援をしていたというようなことが、匿名の話であったわけでございます。我々としては匿名であるので、そういう事実というのも確認出来ないんじゃないかというようなことだったんですが、先般の産業経済委員会の中で、当局のほうに、それは事実だったのかと問いかけたところ、当局のほうから、それは実際に行っていましたと、応援しましたというような、はっきりとした答弁がされましたので、事実確認がそこでされてしまったわけですね。ただもう1月の終わったことで、今さらどうこうというわけではございませんが、今後こういうようなことがあつては、非常に市民に対して、申し開きが出来ないというか。それを1番最初に言い出した責任者である市長が自らその禁を破って行っていたと。例えばこれは不要不急の外出であつたと。本当に必要であつたというのであれば、その旨を明らかにしていただきたいですし、何らかの形で、我々、市民の代表者に対して御説明をいただいてもしかるべきかなと思っております。ですので、私ども妙高はねうまクラブという会派でございますが、公開質問状の形も考えておりますけども、できれば次回の全協の場で当局のほうから、こういうことがあつたんだと御説明を賜り、今後再発防止に向けた取り組みどうするかというようなことを明らかにしていただければありがたいかなと。ですのでもう終わっちゃったことを言ってもしょうがないんですが、これはあくまで市民に対してですね、今後こういうことがないようにというようなお話を賜れば、納得いただけるのかなとは思っておりますし、我々会派としては独自の活動は進めてまいります。あと皆様方議員の皆様方から、どんなことをお考えかという意見も賜ればなというような機会を設けていただくということで、次回の全協でそういう話をちょっと議題にいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） はい。議運の中でね、どうするかっていうことよりも、委員会の中でもって結末どうなってるかっていう課題もございます。この件については、皆さんの意見を聞くっていう形で、議運が終わり次第、控室のほうでもって、若干の時間でもって、皆さんの意見をちょっと聞かしていただいて、あと対応どうするかっていう、流れに持っていきたいというふうに思っております。したがってこの場では、今の話は聞きおくのみという形にしたいと思います。その他、もう1点ありますけども、議会の初日に行われました広報広聴委員会、役員人事の関係で、広報広聴委員長からの報告をお願いいたします。宮澤委員長。

○宮澤委員長（宮澤一照） 8月30日の広報広聴委員会の協議の結果報告をさせていただきたいと思います。まず1点目、副委員長には互選により、宮崎淳一委員に決定したことを御報告いたします。続いて2番目として、令和3年議会報告会・意見交換会は開催に向け、今後、しっかりと協議していくという方向ですんで、御理解いただきました

いと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。この件について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特にないようでございますので、議会運営委員会はこれにて終了いたします。なお、先ほど触れましたように、皆さんからの御意見を、若干の時間ってということで、時間少ないですけども、このまま全員、控室のほうに移動をお願いしたいと思います。それでは終わります。御苦労さんでした。

閉会 午前9時45分

議会運営委員会委員長	
------------	--